

令和2年11月26日
仙台市立病院

仙台市立病院入院時食事療養業務委託に係る質問事項への回答

質問事項については、下記のとおり回答いたします。

記

質問1 資料1仕様書6業務の基本(5)「調理後の食品は調理終了後から2時間以内に提供すること」について、献立内容により実施が困難と思われる日もあるが、100%の実施にあたり、献立の効率化、新調理の本格導入、厨房機器やレイアウト等について相談することは可能か。

◎ 可能です。安定した実施体制に向け、できる限りお話を伺います。

質問2 資料1仕様書別表1入院時食事療養業務区分一覧「献立表の作成・指示」について、出産祝い膳を通常食とは異なる食単価で設定する考えはあるか。

◎ 出産祝い膳の食単価については、受託者となるべき事業者を選定した後、当該事業者と別途協議します。見積作成の際には通常食の食単価をご使用ください。

質問3 資料4一般食献立表について、2020年度より変更となった「日本人の食事摂取基準」の内、たんぱく質（他の栄養素を含む）の摂取量の変更はあるか。変更となる場合、食材料費への影響を考慮する必要があるが、貴院の考えについてご教示願う。

◎ 資料4一般食献立表は、厚生労働大臣が定める「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を踏まえて作成しています。当該資料に差し替えはありませんので、当該資料をもとに食材料費を算定願います。